

大阪市が要支援サービス見直し・総合事業案示す。基準緩和で訪問介護の単価 25%ダウン、通所介護は短時間化で30%ダウン！！利用者も事業者も不在で切り下げ案提示～1月27日大阪市社会福祉審議会高齢福祉分科会開催

大阪市は、1月27日に開かれた社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会で、はじめて「介護予防。日常生活支援総合事業」（新総合事業）の具体的案を示しました。

★2017年4月実施に向けた案

○ホームヘルパー（訪問型サービス）は、要支援が93%が掃除洗濯調理買物など生活援助だとして、無資格者による「生活援助型訪問サービス」を新設し、指定事業者に担わせる。報酬は現行の介護予防訪問介護より、25%ダウン。

○デイサービス（通所介護）は、3時間未満の「短時間型通所サービス」として、指定事業者に担わせる。報酬は現行の介護予防通所介護より30%ダウンするというものが中心的な制度となっています。

★安物サービスだけ提示

利用者の実態も見ず、事業者や介護従事者の声も聞かないまま、「安物サービス」だけを提案しました。とくに、訪問型サービスは、新規利用者で身体介護がない人はほとんどが、単価の大幅に低い「生活援助型」の対象になってしまう考え方も示されました。無資格者には「一定の研修を市が実施」とされましたが、その内容はこの会議では一切示されませんでした。どのような人材が確保できるのかまったく不透明です。

また、短時間型通所サービスも「入浴のための通所」「リハビリ特化型デイ」など3時間未満はそれだけで報酬が大幅に下がり、昨年4月の20%もの報酬引下げに加えてさらに大きな引下げは通所介護事業所にとって命取りになりかねません。

★大阪市の圧倒的高齢者は一人暮らしなのに……

大阪市は、高齢者の4割以上が一人暮らしで、しかも低所得者が圧倒的に多く、要支援の高齢者はヘルパーの訪問とデイサービスへの通所で生活が成り立っている人がとても多いのが特徴です。

大阪市は、この提案を2月10日、17日の専門分科会の部会でさらに審議し、3月30日には最終案を高齢者専門分科会に報告するとしています。急いでたたかいを強める必要があります。

★2.8 大阪市新総合事業学習会にはすでに120人が申し込み！！

大阪社保協・市内ブロックの2月8日の新総合事業学習会では、この大阪市提案の資料と大阪市担当課長の「説明」内容を正確にお伝えし、問題点と今後どう取り組んでいけばよいのかの行動提起も行います。

大阪市介護保険新総合事業(案)を学ぶ学習会

～介護事業者と利用者をまもれるのかどうか検証をしよう～

大阪市は、介護保険制度改定による「要支援者サービスの見直し」（介護保険給付から「総合事業」への移行）を2017年（平成29年）4月から開始します。その内容は今年度（2016年3月まで）中に決めるとしています。

いまだその内容は非公開ですが、1月27日に開催される「大阪市社会保障審議会高齢者福祉分科会」で初めて公となります。

昨年11月6日に大阪社保協が行った「大阪市ヒアリング」で得た情報では、①ヘルパーは、無資格者でも可能とし、事業所に対する報酬は現在の7割～8割に大幅カット ②デイサービスはサービス提供時間などで基準を緩め報酬をカット、というようなものです。

すでに要支援サービスは、2015年（平成27年）4月の国の報酬改定で、デイサービスはで20%もの引き下げ、ヘルパーも5%近く下がっており、事業所の中には大幅な赤字に陥り、閉鎖するところも出てくるほどです。大阪市が独自に報酬を大幅に切り下げれば多くの事業所はやっていけなくなりま

す。

大阪社保協では大阪市の事業案を学び事業者と利用者をまもれるものかどうか検証する学習会を開催いたします。多くの方に参加を呼びかけます。

★日時 2016年2月8日(月)午後6時半～9時

★会場 エルおおさか南館ホール(地下鉄天満橋下車徒歩5分)

★内容 1月27日の分科会で出された内容について解説・検証します
※大阪市高齢福祉課担当者に説明をしていただくよう出席を要請しています

★参加費 資料代1000円

★規模 200人(先着順)

★申し込み 必ず以下の申し込み用紙ご記入の上、faxにて事前申し込み願います。

★主催 大阪社会保障推進協議会

TEL06-6354-8662 fax06-6357-0846 メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp

2.8 大阪市介護保険新総合事業(案)を学ぶ学習会申込用紙

ふりがな

(あいうえお順で名簿を作成します)

氏名

事業所・団体名

種別 訪問介護 ・ 通所介護 ・ その他()

連絡先 TEL fax